

さくら

- SAKURA -

2017. 11. 1 NO.55

9月定例議会の内容を中心にお伝えします。

特集

市老連

(廿日市市老人クラブ連合会)

&

市議会

廿日市市老人クラブ連合会

昭和42年8月に創立し、今年創立50周年を迎えられました。

10月17日(火)に、さくらびあ大ホールで行われた記念式典では、会員や関係者など多くの方で節目の年を祝いました。

人生100年時代を“輝く”ために、市民活動の中心的存在となるよう、会員とともに盛り上げていきたいと語る、会長の難波督雄さん。

CONTENTS

特集	P2
こんなことが決まりました	P4
一般質問	P6
意見書	P11
議員全員協議会	P12
定例会議決結果	P13
議会へ行こう 議会報告会	P14
キラリ! はつかいちの高校生	P16

特集

市老連

(廿日市市老人クラブ連合会)

&

市議会

この度、創立50周年を迎えられた市老連（廿日市市老人クラブ連合会）では、会員それぞれの人生経験を生かし、これまでも積極的に地域活動などのまちづくりに参加されています。

全国的にも約10年前から会員数が減少しており、「全国で年間100万人の新会員を」との目標を掲げ、元気に活動されています。今回は、そんな市老連の皆さんにお話を伺いました。



お話を聞いているうちに、様々な話題で盛り上がりました。

経験の中から生まれるアイデアなど、多くのアドバイスもいただきました。

若い人に伝統や文化を伝えたい それが生きがいなんじゃ

〈年齢などの加入要件はありますか〉

・概ね60歳ですが、絶対要件ではありません。
50代の方にどんどん加入してもらった時期もあり、40代の加入もあります。

〈老人クラブに入会して良かったことは〉

・「何か利益があるんか」と問われますが、「何かあるから入って」と言います。良かったことはたくさんありますよ。

〈皆さんの生きがいは何ですか〉

・なによりも仲間の笑顔です。活動などで会話をしたり、笑顔を見るのは非常に嬉しいし、よし、またやろうという気になります。

・老人クラブ活動以外にも趣味などが多く、ボケてる暇がありません。お世話をさせてもらうことで、私も元気になります。

・先祖が残してくれた樹齢200年の松の手入れや、鎮火祭の松明を作る男結び伝授など、子どもたちに自分の経験を伝えるのが生きがい。

〈会員を増やすために取り組んでいることは〉

・全国的に高齢化が進んでいるのに、会員の数は年々少なくなってきました。老人クラブに対する理解を深めて、団塊の世代の加入を増やしたいですね。

・男性の場合、仕事のリタイア後のつながり作りで苦勞されていますが、加入者の多くは仲間を増やして元気だと思います。

・宮島では、介護予防や学校支援の活動もしており、会員だけではなく周りの方々も良かったのではないかと思いますよ。

“輝やけ 人生100年時代!!”



取材にご協力くださった市老連役員の皆さん

石野 義之 事務局長
(四季が丘)

松岡 邦充 理事
(宮島)

大前 順之 副会長
(佐伯)

難波 督雄 会長
(阿品)

藤岡 久子 副会長
(阿品)

沖村 進 副会長
(宮島口東)

〈議会広報さくらは読んでいますか〉

(全員が挙手してくださいました。)

・地元議員の一般質問がないと読む気がしない。
・長年住んではいるが、最初は廿日市市のこと
が何もわからなかった。退職後から議会傍聴
に行くようになり、行政の考え方や、議員一
人一人の考え方もある程度理解できるよう
になった。

〈市政や議会へのご意見を聞かせてください〉

・人口減少社会の中、利用者が減っていくこと
を考えるとハコモノ建設に疑問を感じる。子
どもたちのためにも無駄遣いはしないであ
ろう。

・傍聴に行くと、一方的に行政を責め立てる議
員もいる。ただ責め立てるのではなくて、5
年、10年先を見据えてどう見るかが大事だ
と思う。

・沿岸部、山間部を同じように考えるのではな
く、地域の人と十分話をした上で、「選択と集
中」の政策が必要ではないか。

・広島市のように高齢者ボランティアのポイン
ト制があるといいのでは。

・宮島の鹿のエサやりに迷惑している。迷惑条
例が作れないか。また、露天商や、人力車の
台数が増えたことなどにも困っている。台数
制限をするなど許可制にできないだろうか。

他にも色々なお話を伺うことができました。
当日はお忙しい中、ご協力ありがとうございました。
さくら

● 9月定例会 ●

廿日市市の

こんなことが決まりました

会期17日間 9月12日～9月28日

今回の議案は

原案可決

(議案7件、発議2件)

………9件

原案否決(発議1件) ……1件

同意 ……2件

報告 ……4件

閉会中の継続審査 ……17件

計33件

今号では
この中から
3つを

Pick up

〈議案第62号〉印鑑条例の一部を改正する条例

Pick up 1

証明書等のコンビニ 自動交付サービス開始

コンビニエンスストア等における証明書の自動交付サービスを開始することに伴い、当該サービスにおいて印鑑登録証明書を交付するために必要な事項を定めるなどの条例を改正するものです。

こんな質問が出ました

Q コンビニの多機能端末機を設置する場合の負担や財源はどのようなのか。

A 多機能端末機は、現在店舗に設置されているものを用いて発行業務を行い、手数料として一件115円を、交付事業者に支払う。

財源は、31年までは、特別交付税から必要経費の2分の1充当がある。

A Q

セキュリティの問題はどうなっているのか。

コンビニで利用いただく際には、店員が代わって操作をすることなく、当初設定した暗証番号でご本人が請求することになる。また、多機能端末に読み取らせた後に、置忘れがないように注意喚起のメッセージが表示されるとともに、個人データは多機能端末機に残らないなど個人情報流出しない措置を講じる。

(賛成討論)

このサービスは印鑑証明書だけでなく、住民票、戸籍簿、所得証明書にも対応でき、利便性が増すことでマイナンバーカードの普及にもつながる。また市役所の窓口業務の軽減も図れることから賛成する。

(反対討論)

人に知られてはならない情報があるマイナンバーカード持ち歩きには、紛失や盗難などのリスクがある。また、自動交付機が廃止され不便になる。一部の市民がたまにしか利用しないコンビニ交付に、導入経費3780万円、経常経費が5年間で3890万円と、多額である。

Pick up 2

宮島競艇利益配分金を ふるさと創生基金に積み立て

宮島競艇施行組合の28年度決算において未処分利益剰余金が8億2898万円生じ、今後の施設改良のための建設改良積立金などを除いた2億円が、本市と大竹市へ配分されることになりました。組合規約による配分率により、2億円のうちの73・25%の1億4650万円が本市に配分されます。その配分金をふるさと創生基金に積み立てるものです。



こんな質問がきました

Q ふるさと創生基金は、平成元年のふるさと創生事業において各自治体に1億円が交付された際に立ち上げられた基金であり、現在ではその名称は馴染まないのではないか。

A ふるさと創生基金という名称については、地方創生の時代でもあり、様子を見ながら名称変更の必要性があれば、検討していきたい。

Pick up 3

宮島地域のインフラ施設等を 包括管理業務委託

宮島地域における公共施設の設備等の運転管理業務を包括的に委託することにより、民間のノウハウを最大限活用し、管理運営等の質の向上を図ります。また、業務量の軽減を図り、保有する公共施設（建物施設・インフラ施設）を効率的・効果的に管理運営しようとするものです。

委託期間は、30年4月1日から35年3月31日までの5年間です。

こんな質問がきました

Q この事業によって職員の負担が軽減され、その分、その他の分野に注力されるという説明があったが、今後の方向性は。

A 現在、宮島支所においては多種多様な業務をしている。観光客増によるごみ量の増加、施設の故障など、観光客や地元住民に対する対応が増加している状況にある。今後は、職員によるゴミのポイ捨てパトロールや簡易な清掃修繕などの維持管理体制を充実させる。

議員の

Q

&

市の
A



一
般
質
問

一般質問とは？

市の行う一般事務について議員が質問します。
皆さんの生活にかかわる大切な質問です。
あなたが関心をもった質問はありますか？

質問議員16名 質問40項目

※各議員の質問中、一問のみを掲載しています。
質問・答弁要旨は質問した議員が書いたもの
です。

その他の質問については、会議録・廿日市市
議会ホームページでご覧いただけます。

資源循環型社会に
向けて条件整備を



広畑裕一郎 議員

Q

昨年9月議会にて、指定事業
者以外による資源ごみの持ち
去り行為が頻発し市民のリサ
イクル意識に水を差している。
抑止効果の高い罰則を含む「資
源ごみ持ち去り禁止条例」を
制定し牽制すべきだと提案し
たが、進展が見られないため、
次の点を問う。

A

①検討内容及び進捗状況
②条例制定の時期
①廃棄物施策への協力呼び掛
けに対し、市民の意欲低下を
招かないためにも、総合的に
ルールの検討を進めてきた。
条例案は指定ステーションか
ら資源ごみの収集や運搬を禁
止し、命令に従わないケース
は罰則を設ける検討を行う。
②速やかに検察庁との協議や
警察と調整を行い今年度中に
議案を上程したい。

その他の質問

・新たな歳入の確保について
・大野体育館の建て替えについて

木材港の土地利用
はどうか



林 忠正 議員

Q

今年度から、はつかいち大橋
の4車線化の工事が始まる中、
新機能都市開発事業と木材港
土地利用をどのように使い分
けていくのか。

A

木材港の土地利用は、既存産
業である木材関連産業やエネ
ルギー産業などの港湾物流機
能の強化や、効率的な港湾利
用が可能となるよう水面貯木
場の一部を利用転換し、企業
立地による地域産業の発展が
図れるよう検討しており、主
には港湾関係者や物流関係企
業などに利用される。一方、
新機能都市開発事業は、市内
企業の移転用地としての「工
業施設用地」と、宮島との連
携による相乗効果を考慮した
「観光交流施設用地」など付
加価値の高い土地利用を目的
としている。

その他の質問

・9月定例会での決算特別委員会の開
催について
・まち・ひと・しごと創生総合戦略の
進捗について

バス料金の改定は



堀田 憲幸 議員

Q 地域内バス料金をさくらバス並みの150円、地域間移動は300円にできないか。

A 市自主運行バスへ転換又は、一本化する津田く吉和間や玖島方面については、現状よりも安価な料金設定を考慮しており、市自主運行バスへの「バスपी」導入により直通乗継割引など、利用しやすい料金体系を検討している。均一料金の導入は、沿岸部では廿日市さくらバスやおおのハートバス、中山間地域ではデマンド交通に地域内均一料金を適用。民間路線を含めた料金改定には、路線維持のための財政支出のあり方を踏まえた、民間業者との調整に時間を要する。今後、立地適正化計画の推進で、バス料金に関する問題に継続して取り組みたい。

その他の質問

・佐伯地域の宿泊施設について

ヘルプカード・ヘルプマークの普及促進



隅田 仁美 議員

Q 障害のある人や義足や人工関節を使用している人、難病や妊娠初期の人など、困った場面や周囲の手助けや配慮を必要とする人が携帯し、外出時や災害時などに緊急連絡先や必要な支援内容を伝えるのに役立つヘルプカード・ヘルプマークの無償配布が広島県でも始まった。本市での普及促進について認識を問う。

A 本市としては、市役所や各支所で配布することとし、ヘルプカード及びヘルプマークの趣旨や内容等について、市広報紙や市ホームページ等で幅広く周知し、普及促進を図るとともに、引き続き、援助や配慮を必要とする人に対する支援に努めたいと考えている。

その他の質問

・胃がんリスク軽減へ、中学生のピロリ菌検査導入について

公共の土地の活用と民間活力の導入



井上 佐智子 議員

Q 福祉的社會資本の充実のため、公共の土地を無償貸付し、民間が建物を建てて運営する方式で、本市の福祉の充実を図る手法を確立できないか。

A 市有地を活用した福祉的社會資本の充実を図る手法については、四季が丘地区で社会福祉法人による「特別養護老人ホーム」「こども発達支援センター」の例があり、今後保育所整備において、丸石保育園で公私連携型による事業者募集を行っている。高齢者、障がい者などの福祉施設や保育園については策定計画において、地域バランスを考慮し計画的に整備する。持続可能な公共サービス提供のため、官民連携は大切と認識しており民間活力導入は福祉分野に限らず積極的に図っていききたい。

その他の質問

・「安心の蛇口」の設置について
・積極的に、公共の土地や建物を活用することについて

佐伯地域の公営塾の開設はいつか



岡本 敏博 議員

Q 今年の佐伯高校のオープンスクールには中学生53名、保護者40名が参加し佐伯高校への関心が高まってきていると思う。そこで次の点を問う。

A ①公営塾の開設はどうか。
②下宿先の確保はどうか。
①進学を希望する生徒の教育環境の充実を図り、生徒の自己実現を支援する方策の一つとして、公営塾の開設を検討し、引き続き支援していく。
②複数の方々から下宿提供の申請があり、高校と連携して受け入れに向けた調整を行っている。今後入学者が増えれば県に寮の整備を要望する。いつ公営塾を開設しようとしているのか。開設の目標年度はいつなのか。
来年度の開設に向けて取り組んでいきたい。

その他の質問

・バス路線等再編方針について
・健康遊具の整備について

新機能都市開発 今後の財政負担は



山田 武豊 議員

Q 市は新機能都市開発事業を土地区画整理組合施行による業務代行方式として行うことを示した。本事業はこれまで環境影響調査等、多額の債務負担行為を設定してきたが、今後の債務負担行為がどれほどのものになるのか懸念される。どのように考えているか。

A 業務代行方式において、市が負担すべき費用については公共施設管理者負担金（上限26億5千万円）のみと理解している。従って、財源措置の額及び負担の方法は、事業計画策定までに定めるものと考えている。債務負担行為については、財政負担額の変更を伴わない範囲で、組合設立準備を推進するために業務等が年度を超える場合のみ必要と考えている。

その他の質問

・立地適正化について
・ICTの推進について

新機能都市開発やめ 都市型緑地に転換を



大畑 美紀 議員

Q 土地区画整理組合を設立し民間事業者が業務代行することで、事業の責任の所在は。土地所有者の同意が得られない場合は強制執行となるのか。権利者の同意に基づき、権利者自らの責任で施行する。組合と業務代行者が対等の関係で契約を締結する。土地の売却は民間事業者の責任で行う。

Q 切土・盛土が各280万㎡、住環境や自然環境への悪影響をどう考えるか。

A 工事は、各種法令基準に遵守した設計を行い安全確保に努める。県条例に基づき周辺住民や自然環境に影響がないよう取り組む。

Q 市民が利用できる都市型緑地開発に転換を求めるがどうか。市の提示する土地利用が現状では最も有効である。

その他の質問

・積雪対策の強化について
・道徳教科化、小学校英語早期化の問題について

小中学校に冷房設備 の早期設置を



中島 康二 議員

Q 地球温暖化の影響か近年は夏の気温は上昇している。小中学校の環境改善は、児童生徒だけでなく教師も含めて体調や集中力の低下をカバーすると考える。そこで小中学校の空調（冷房）設備の設置状況と、今後の空調（冷房）設備の設置推進について問う。

A 本市の小中学校の普通教室及び特別教室の空調設備の設置率は、平成28年度末で普通教室が4.1%、特別教室が19.7%となっている。空調設備の必要性は認識している。小中学校の全ての普通教室等への空調設備の実現に向けて、整備手法や財源確保等について、先進事例の研究調査を行っている。全ての小中学校の普通教室等へ空調設備を早期に整備していきたい。

その他の質問

・保育園と老人ホームの併設施設等について

不妊治療費助成で 夢と希望を



細田 勝枝 議員

Q 日本では6組に1組のカップルが不妊といわれ、本市でも不妊治療が増加している。治療は身体・精神的にも負担が大きく、費用も高額となることから、経済的理由で断念される方もいる。県の支援策はあるが、本市には全くない。夢と希望が持てる廿日市市に、本市独自の不妊治療費助成を。

A この助成には2種類あり、特定不妊治療の利用件数は2年間で122組、一般不妊治療は昨年10月から13件。年齢別では20代5組、30代39組、40代10組である。不妊治療は若いほど効果が高く、夫婦そろっての早期の検査、継続を広く周知していく。不妊治療の実態や、県や他市の助成状況を調査し、市の独自助成の必要性和方法を検討したい。

その他の質問

・馬が原バス停付近に横断歩道設置を
・小・中学校通学定期補助金の委任払い制度導入について
・高齢ドライバーの事故防止策と運転免許自主返納支援事業について

北朝鮮からの
ミサイル等の対処は



角田 俊司 議員

Q 市民保護や緊急対処について国民保護法に基づき、必要な対応をとることとしている。

A 避難訓練が必要と思うが。

Q 他市の状況を見て検討したい。VXガス・サリン等への対応。消防は、特殊災害の研修をし、防護服・測定器・除染装置等を既に導入している。しかし、ミサイル攻撃への対応は、市独自では困難である。

A ミサイルの対策マニュアル。国の指導がないのでマニュアルはない。県の年明けの図上訓練を待ち、取り組む予定。消防署以外は、具体的に何もできていない。国の指導もなく、核シエルトの保有率も世界最低水準の中、せめて避難訓練が必要だが。

A 年明けの県の訓練の後、資料等を収集していきたい。

その他の質問
・上下水道などについて

街路樹維持管理
体制について



山口 三成 議員

Q 街路樹は景観を演出し、住民へ癒しを与えてくれる反面、高齢化が進んでいる住宅団地では、歩道や軒樋の落ち葉の掃除が困難とか、木の根による歩道の段差で歩行に支障をきたすなど、街路樹の効果よりも弊害の方が多くなっている。

A 伐採・間引き・強剪定・植え替えを考慮した、街路樹維持管理体制を整備する考えはないか。

A 剪定や歩道の盛り上がりは、毎年区域を選定し優先順位を設けて対応している。

A 落ち葉・歩行対策として、市民の安全確保のため、強剪定・撤去・移植・剪定時期など考慮した適切な管理体制を整え対応したい。

公立保育園民営化
広がる不安・不信



石塚 宏信 議員

Q 6月議会での行政答弁で、保護者、地域への理解を概ね得られたと言う根拠を問う。

A 説明会の中で転園先の確保、移管後戻れるか、今後に目を向けておられる実状がある。

Q 構想案に対する市民保護者意見、パブリックコメントへの回答や説明会での質問内容など、各保育園で配布又ホームページでの公開はどうか。

A パブリックコメントは、市のホームページで公開している。説明会の内容は会場ごとで異なる要望に応じて、配布や掲示によって公開している。

Q 説明会での対応で、民営化反対の場合無視をする。説明の位置づけはどうか。

A 真摯に対応している。不十分な点は反省したい。要望に応じて丁寧な説明をしていく。

その他の質問
・災害対策、防災減災について
・生命財産身体を守る消防業務について

競艇の配分金は
こども達のために



高橋 みさ子 議員

Q 宮島競艇は、18年ぶりに配分金を拠出し、本市には1億4650万円が配分された。このお金の使い道については、公営競技が持つ本来の意義、「地方財政健全化への寄与」という目的を果たしていくため、また市民の理解が得られるようにするためにも、使途を明確にし、有効化を図るべきである。そこで、「こども基金」を設立し、子育て環境の整備に使うことにはどうか。

A 全額を一旦「ふるさと創生基金」の財源として積み立てることにしている。新たな基金の設立は考えていないが、今回の配分金、また今後、配分があった場合においても、こども・子育て・教育・福祉を中心として施策・事業に重点配分していきたい。

その他の質問
・働き方改革について
・こどもの室内遊び場について

公共インフラとして Wi-Fi整備を



萩村 文規 議員

Q 防災の観点から、災害時に避難所として指定されている市民センターや集会所へのWi-Fiの設置状況について。

A 市民センターの16施設と佐伯支所に設置。佐伯支所においては、コミュニケーション活動のために設置してあるWi-Fi

iを災害時には避難者等に開放することを考えている。

Q 観光振興の観点から、以前も質問した宮島及び宮島口へのWi-Fi設置状況について。

A 28年度末現在、本市が整備したのは4箇所。いずれも島内で、栈橋に2箇所、宮島クリニックスに1箇所、大願寺付近に1箇所。さらに今年度は包ヶ浦自然公園内に2箇所、整備する予定としている。

その他の質問

・「木のまち はつかいち」を全面に押し出したまちづくりについて

本市の立地適正化 計画について



田中 憲次 議員

Q コンパクトシティプラス中心部への交通ネットワークを進めて行く中、地域間の公平性及び格差を解消する基本的な考え方の中で、中山間地域、島嶼部における救急医療体制

についての現状及び今後の方針について問う。

A 宮島地域においては、常時の医療体制を島内で完結すること

とは難しい状況にある中、救急搬送で島外医療機関を受診した方が、フェリーの運行がなされていない時間帯は帰宅できない固有の課題がある。現在、厚生連JA総合病院及び本市が連携し推進している地域医療拠点整備事業において、帰宅が困難な方などを対象にした待機スペースの確保を検討しており、可能な限り配慮したいと考えている。

平成 28 年度決算をチェック

決算特別委員会のメンバーが決まりました

9月28日の定例会最終日に、28年度に執行された予算を審査するための決算特別委員会を設置しました。

日程は29年10月19日、20日、25日の3日間で行われ、来年度の予算編成にも大きく影響をする重要な委員会で、すべての会計を審議します。

選任委員は次の10名です。

委員長	北野久美
副委員長	林忠正
委員	隅田仁美
	石塚宏信
	中島康二
	田中憲次
	山田武豊
	佐々木雄三
	松本太郎
	栗栖俊泰

議会の意思を国政へ

今定例議会では、2つの意見書が採択されました。

「核兵器禁止条約」に署名を

核兵器廃絶へ向けて強いリーダーシップをとるよう求める意見書

平成 29 年 7 月 7 日、国連で「核兵器禁止条約」が 122 か国の賛成で採択されました。これは、核兵器を法的に禁止するものであり、被爆者の強い願いである核兵器廃絶へ向けて大きな前進です。

また、条文には長年核兵器廃絶のため運動を続けてきた被爆者の方々への、最大の敬意を表し「ヒバクシャ」の文言が 2 か所も入るという歴史的な条約です。

しかし、残念ながら唯一の戦争被爆国である日本政府は、この条約を話し合う会議に参加しておりません。

9 月 20 日からは各国政府による署名が始まりました。

つきましては、日本政府は被爆者と多くの市民の願いである、核廃絶にむけて核保有国とその同盟国が核兵器に頼らない安全保障環境をつくりだしていくよう、強いリーダーシップをとり、あわせて「核兵器禁止条約」に署名・調印するよう強く求めます。

新たな地方財政の強化のために

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、平成 32 年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成など、山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の安全や地方創生などにもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成 29 年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等の必要な財源に充てるため、個人住民税均等割りの枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成 30 年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

反対討論：国民に負担を求めるのではなく、環境にかかわる企業の負担を明確にすべきである。

輸入依存をやめ、国産材の生産・加工・流通体制の構築等、林業再生が先決である。

賛成討論：森林の整備にかかる財源は莫大な費用を要する。広島県の「森づくり県民税」は平成 34 年 3 月 31 日をもって廃止され、国・県からの補助金・交付金も減少するなか、全国的な規模で環境を守っていく、新たな税の創設が必要である。

廿日市市空家等対策計画（案）

基本的事項

1 計画策定の趣旨

空家等の増加に対応し、空家等に関する施策を総合的に推進するため、方針を定めるものです。

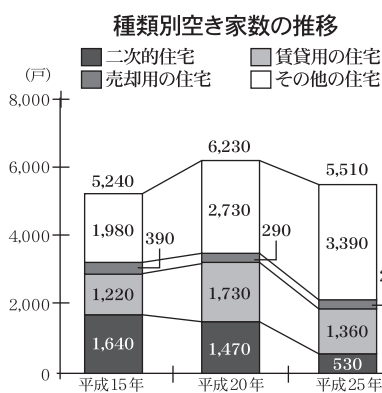
2 計画の位置付け

「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」「第6次総合計画」を受けるとともに、本市における関連計画との整合、「広島県空家対策対応指針」を参考にしながら策定をする。

3 計画期間

平成29年度から平成37年度までの9年間

空家等の現状と課題



本市の課題

◆ 空家等の増加

- ・ 増加見通しへの対応
- ・ 空家発生及び増加する放置空家の抑制
- ・ 増加する一人暮らし高齢者への対応

◆ 空家等の活用

- ・ 空家等の活用の推進
- ・ 地域ニーズに対応した活用

- ・ まちづくりに資する空家等の活用

◆ 老朽空家等への対応

- ・ 老朽空家等対策
- ・ 危険空家等の解消

◆ 取組体制の構築

- ・ 総合的、多方面に渡る取組み
- ・ 多様な主体による連携した体制づくり

基本的方針

- ◆ 良好な生活環境の維持と市民の安全・安心の確保
- ◆ 空家等の多様な活用によるまちの活性化

主な質疑

Q 空家バンクの取り組みがうまくいっていないようだがその理由は何か、また対策はあるのか。

A 今までは民間の業者が取り扱わない物件を対象としていたが、今後は業者と連携を取り、結果を出す検討を進めていく。

Q 危険空家が税特例解除で速やかに解体できるのか。

A スピード感を持って行うために、勧告を行う前の助言指導を頑張っていく。

Q 研究会を立ち上げるとあるが、その時期とメンバーはどのようなになっているのか。

A 予算の伴うものは来年度承認後の予定。今年度は地域に向いて相談を受けたり、お知らせをしていく。メンバーは、今想定していないが協議会のメンバーに引き続き協力いただきたい。

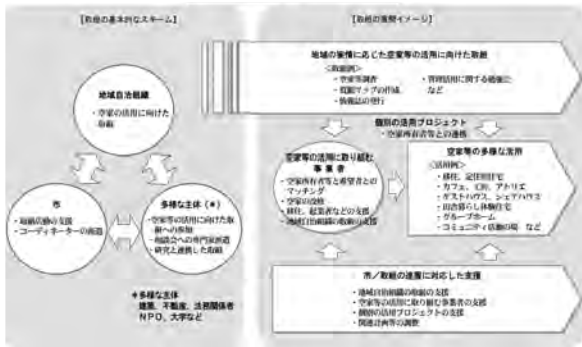
Q 中山間地域と言っても広く、また団地と言っても多いが、どのあたりを試行的取組の地域と決めているのか。

A 中山間地域と団地は分けて考えなくてはならないが、高齢者の割合が多い地域ほど空家が多い。中山間地域では吉和、浅原、玖島地域、団地においては早くから開発をしている阿品台、ふじタウンをしっかり取り組んでいかななくてはならないと考えている。

Q 今後爆発的に危険空家が増えてくる可能性が高い。危険空家除却のために、補助金額を増やすべきではないか。

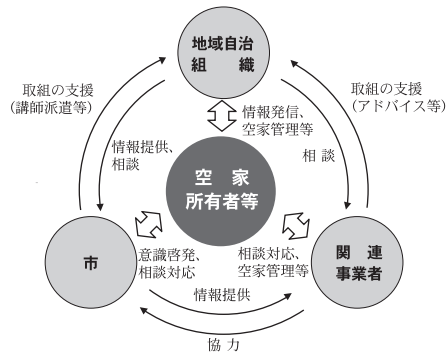
A 市民の安心と安全を考え、補助金の制度化をした。危険空家と言っても個人財産であり、増額は難しい。金額は県内を見て決めたものである。まずはしっかり指導をしていき、その後難しい事例においては相談にのり、対処していきたい。

空家等の活用・展開イメージ



◆空家等の活用の促進

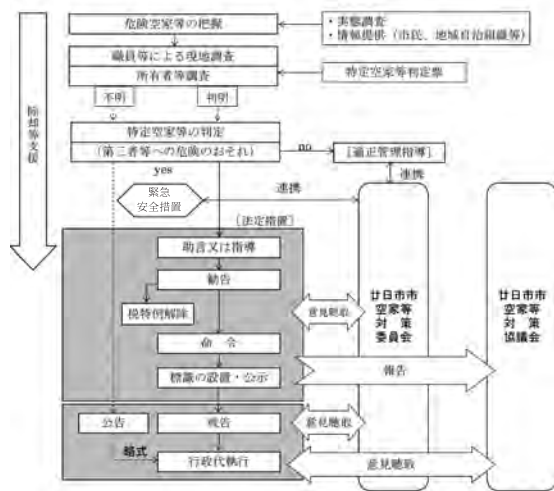
総合的な連携体制のイメージ



◆空家化の予防と空家等の適正管理

具体的施策

危険空家に対する事務フロー



◆危険空家等の解消

◆計画の進行管理

- ・市の取組体制の充実
- ・相談窓口の充実
- ・対応体制の充実
- ・庁内連携体制の充実
- ・国、広島県との連携
- ・市民、地域自治組織等との協議
- ・多様な主体との連携
- ・法務関係団体との連携
- ・建築・不動産関連事業者等との連携
- ・大学、その他の多様な主体との連携

計画の推進方策

定例会議決結果

会 期：平成29年 9 月12日～ 9 月28日の17日間

9 月定例会の議案等のうち賛成・反対が分かれたものについて、各議員の賛否の状況をお知らせします。

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	賛成（人）	反対（人）	1 隅田 仁美	2 北野 久美	3 山口 三成	4 大崎 勇一	5 枇杷木 正伸	6 新田 茂美	7 石塚 宏信	8 中島 康二	9 荻村 文規	10 広畑 裕一郎	11 林 忠正	12 田中 憲次	13 藤田 俊雄	14 山田 武豊	15 徳原 光治	16 佐々木 雄三	17 井上 佐智子	18 松本 太郎	19 大畑 美紀	20 高橋 みさ子	21 栗栖 俊泰	22 細田 勝枝	23 堀田 憲幸	24 角田 俊司	25 岡本 敏博	26 有田 一彦	27 小泉 敏信	28 仁井田 和之
9月28日	議案	62	廿日市市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	26	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
9月28日	発議	8	「全国森林環境税」の創設に関する意見書	原案可決	26	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
9月28日	発議	9	新機能都市開発事業調査特別委員会の設置について	原案否決	10	17	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	議長

〔表示例〕 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職



平成 27 年 12 月 産業厚生常任委員会における「難病のこどもたちの県外受診への交通費助成を求める請願」審査にて。請願は全員一致で採択となり、翌年度には予算化されました。

パート2 議会へ行こう！ Let's go to City Council Part.2

前号では、「議会へ行こう！」として、本会議場の雰囲気や傍聴の手順について簡単に説明しました。今号では、議会報告会を実施するにあたり、それぞれの会場担当となる常任委員会について、少し掘り下げて説明します。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

常任委員会

廿日市市議会をはじめ、ほとんどの議会では、議案の審査を委員会で行います。委員会とは、「議会で審議される案件に、専門的知識や経験を活かして事前審査を行うための審議機関」となっています。しかし、そもそも委員会ってどんなところなのでしょう？

廿日市市議会には、4つの常任委員会があります。（平成29年4月より）それぞれの委員会には所管事項（担当事項）があり、定例議会初日に本会議に提案された議案が付託され、それぞれ審査します。委員会は会期中に開催され、議案審査（質疑等）、討論、採決を行います。最終日の本会議で、委員会としての結論を報告しますが、本会議では、必ずしも委員長報告どおりに議決されるとは限りません。また、閉会中にそれぞれが所管する事項についての調査をすることもできます。

廿日市市議会議会報告会（意見交換会）

共通開催日 11月18日（土）

大野東部	廿日市中央	大野西部	宮島地域	廿日市東部	佐伯地域
柿の浦集会所	四季が丘市民センター	6区集会所	宮島市民センター	原市民センター	津田市民センター
宮島口東 2-12-21	四季が丘 5-13-3	大野中央 2-14-23	宮島町 600	原 439-2	津田 4218
10:00～11:30	14:00～15:30	14:00～15:30	19:00～20:30	10:00～11:30	14:00～15:30
文教厚生常任委員会		環境産業常任委員会		建設常任委員会	
保育園再編計画について	団地高齢化と福祉について	新ごみ処理場建設について		公共交通再編計画について (バスの利便性向上について)	
		ごみの持ち去りについて	タバコのポイ捨てについて		
◎栗栖 俊泰 隅田 仁美 田中 憲次 松本 太郎	○石塚 宏信 北野 久美 徳原 光治	◎井上佐智子 山口 三成 細田 勝枝 小泉 敏信	○荻村 文規 佐々木雄三 堀田 憲幸	◎枇杷木正伸 林 忠正 角田 俊司 仁井田和之	○大畑 美紀 藤田 俊雄 有田 一彦

◎は委員長、○は副委員長です。

各常任委員会の所管事項

総務常任委員会（定数 7 名）

- ・行政一般、財政および消防に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

文教厚生常任委員会（定数 7 名）

- ・教育、文化および厚生に属する事項

環境産業常任委員会（定数 7 名）

- ・商工、経済、産業、観光、衛生および公害に属する事項

建設常任委員会（定数 7 名）

- ・土木、建築、建設事業一般、建設計画および水道に属する事項

特別委員会

廿日市市議会には、予算を審査するための**予算特別委員会**、広報編集や議会報告会を担当する、**広報広聴特別委員会**、決算を審査するための**決算特別委員会**があります。

特別委員会は、特定の案件を審議あるいは調査するために議会の議決に基づいて設置する委員会です。議案の有無にかかわらず常設している常任委員会と対比されます。

一般的には、重要な議案や重要な問題を調査するために設置され、期間を限定して、案件の処理や調査が終了すると消滅するものがほとんどで、**議員定数等調査特別委員会**などがあげられます。

予算特別委員会は、年度当初の全会計の予算と、一般会計の補正予算のみを審査します。特別会計や企業会計の補正予算は、所管の常任委員会で審査することになります。

決算特別委員会は、決算を審査するためだけに設置され、9月定例議会最終日から、12月定例議会初日まで期間で役目を終えます。

議論が活発で分かりやすい、委員会の傍聴に来てみませんか。

29年度



廿日市市議会の議会報告会（意見交換会）も今年で5年目を迎えました。

4月からの4常任委員会化に伴い、各常任委員会が用意したテーマに沿って、現況報告や市民の皆さまとの意見交換を行います。

市民の皆さまの、より身近な会場で開催するため、会場数もこれまでの6会場から8会場に増えました。

この機会に、興味のあるテーマの会場や、お近くの会場にぜひお越しください。

開催地域	廿日市西部	吉和地域
報告会場	阿品市民センター	吉和福祉センター
	阿品 2-23-8	吉和 1771-1
開催時間	14:00～15:30	18:00～19:30
委員会	総務常任委員会	
テーマ	空家等対策計画について （空き家問題について）	
担当議員	◎広畑裕一郎 大崎 勇一 山田 武豊 岡本 敏博	◎新田 茂美 中島 康二 高橋みさ子

キラリ! はつかいちの高校生

その13



佐伯高等学校は本年70周年を迎えました。

アーチェリー部：8月に宮城県で開催されたインターハイに出場しました。男女ともに団体決勝ラウンドに進出しましたが9位という結果に終わりました。全国優勝の目標に向けてこれからも頑張ります。10月には愛媛国体に2名が広島県代表として出場します。引き続き応援よろしくお願いします。

女子硬式野球部：7月に兵庫県で開催された全国高等学校女子硬式野球選手権大会に出場し、「佐伯」の名を背負って出場するという大目標を達成することができました。応援していただいた皆様に心から感謝します。

生徒達の活躍に応援ありがとうございました。

次回12月定例会 (予定)

日 月 火 水 木 金 土

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
		本会議 (議案審議)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
10	11	12	13	14	15	16
			委員会	委員会	委員会 (予備日)	
17	18	19	20	21	22	23
				本会議 (委員長報告等)		
24	25	26	27	28	29	30
31						

9:30開会 (変更の場合があります)

議会を見学しよう。

廿日市市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁北側2階の議会事務局窓口までお越し下さい。

議会の動画を見よう。

本会議の様様をインターネットでモニター中継・録画配信しています。また、本会議開催中は本庁舎ロビー及び各支所で生中継を行っています。

校章紹介 大野東中学校



「大野」の「大」と、「東」の「ひ」を図案化し、お互い手を取り合って連帯していくことを意味し、加えて雄大、勇氣、発展などを表すため、力強い表現となっています。

議会に参加しよう。

議会に対して陳情等を提出することができます。陳情とは、特定の事項について議会などに実状を訴え、適切な措置を要望することです。

編集
後記

広報広聴特別委員会
副委員長 松本 太郎

いま市役所の業務は多様化し、職員の仕事も多岐にわたっています。

9月議会では、施設の維持管理を民間事業者へ包括委託することやコンビニ等で証明書の交付ができるようにするなど、市役所業務の軽減と多様化する市民ニーズに応えるための予算措置や条例改正がなされることが決まりました。

市役所の在り方は、時代の流れとともに、これから変わってくるでしょう。将来に向けた、あるべき行政の在り方や役割を市民の皆さんにも

いっしょに考えていただきたく、私たちは情報発信しています。

廿日市市がどこのまちよりも住みやすく、皆さんの声が市政に反映されるまちであるためには、私たち一人ひとりが市政に真剣に向き合う必要があると思います。

また、本号では、11月18日に開催されます「議会報告会」のご案内を掲載させていただきました。皆さんと会場でお会いできることを楽しみにしております。

廿日市市議会ホームページ

廿日市市議会

検索